

平成 22 年 4 月 19 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19720106

研究課題名（和文）声明資料を利用した促音・撥音・長音の歴史的研究

研究課題名（英文）The Historical Research of the Japanese Postpositional Mora Using the Scores of Buddhist Chants

研究代表者

浅田 健太郎（ASADA KENTARO）

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号：50346045

研究成果の概要（和文）：本研究では声明譜を資料とし、日本語の音韻のうち不安定な存在だったとされる促音・撥音・長音が音楽譜のなかでどのように扱われているのかを確かめようとした。その結果、漢語声明においては、促音・撥音・長音の順に独立して節博士を割り当てられる例が多く、和語声明においても同一の傾向にあることが確かめられた。また、いくつかの証拠から、この傾向が音楽的な要因によるものでなく、言語的な要因によって現れるものであることを考察した。

研究成果の概要（英文）：The objective of this study is to clarify how the Japanese Postpositional Mora (*sokuon*, *hatsuon*, and *chooon*) have been treated in the Scores of Buddhist Chants. A *sokuon* does not often correspond one *fushihakase*, while a *hatsuon* or a *chooon* often corresponds one *fushihakase* independently. Some evidences suggested that this trend depends on not musical factors but linguistic factors.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	0	900,000
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,900,000	300,000	2,200,000

研究分野：日本語学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：国語学・言語学、仏教学・音声学

1. 研究開始当初の背景

声明資料の日本語史における利用については、アクセント史の究明に声明資料が使用され（金田一春彦、『四座講式の研究』、三省堂、1964）、日本語史研究における声明資料の有用性が広く認知された。また、日本語の音節構造の歴史における和語と漢語の二つ

の世界の相克について論が出され（木田章義、「日本語の音節構造の歴史」、尾崎雄二郎・平田昌司編『漢語史の諸問題』、京都大学人文科学研究所、151-171 頁、1988）、和語と漢語の問題を考察したものとして注目される。

これまで申請者は漢語声明における音節構造や特殊拍の実態を中心に研究を行って

きた（浅田健太朗、「漢字音における後位モーラの独立性について—仏教声楽譜から見た日本語の音節構造の推移—」、『音声研究』、第8巻第2号、35-45頁、2004、等）。また一方で、和語声明における促音についても考察を行っている（浅田健太朗、「涅槃講式譜本における促音」、『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』、汲古書院、2006）。本研究は、これまで申請者が行ってきた二方向の研究を統合し、和語声明と漢語声明の言語上の比較を中心に据えて研究を行うものである。

また国外においては、近年敦煌文献並びに韓国遺存の仏典において角筆による節博士が発見されており、特に韓国からは、日本より若干古い時代の節博士が続々と発見されている。これにより、節博士の源流は中国にあり、それが直接あるいは朝鮮半島を経て日本に移入されたということが徐々に明らかとなりつつある（小林芳規『角筆文献研究導論（上巻）東アジア篇』、汲古書院、2004、等）が、その解読や中国・韓国・日本それぞれの節博士相互の関係は殆ど未解明である。日本における声明譜に注目する本研究は、中国・韓国の節博士研究に資するだけでなく、将来的に3国の節博士の関係を明示的に解明するための基礎研究としても位置付けられる。

2. 研究の目的

中世日本語における特殊音は、未だ音韻として不安定な状態であったとされる。本研究では、中世語における促音、撥音、長音が、声明資料においてどのように扱われているか（すなわち、どのように譜が付けられているか）について調査を行い、中世語における促音、撥音、長音の音韻論上の位置を確かめることを目的とする。具体的には、声明譜における記号や注記がどのような言語的特徴を写し取ったものかを調査した上で、漢語声明と和語声明の比較、中世の声明譜と近世以降の声明譜の比較を行い、そこに現れる特殊音の扱われ方を考察していく。

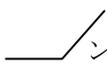
3. 研究の方法

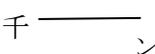
まず本研究では、未見の新たな資料を発掘し、閲覧を行った。これまで収集できたものは中世のものが多く、比較対象として近世以降に書写、刊行された声明譜についても古書肆などにおいて購入するなど、研究資料の整備を行った。

促音・撥音・長音への施譜の傾向や仮名の付し方については、声明譜において旋律を示している節博士と、日本語の音節との対応関係に注目する。すなわち促音・撥音・長音に対して、節博士が割り振られているか、いなかを調査した。

具体的な分析の方法としては、特定の1つ

のモーラ（例えば撥音）に、ある音程が割りあてられている場合（＝1つの独立した節博士を割りあてられている場合＝下図（A））、その撥音は直前のモーラから独立的で、音程を構成する単位として意識しやすい存在であったと見なす。逆に独立した音程が割りあてられていない場合（＝1つの独立した節博士を割りあてられず、直前のモーラとセットで1つの節博士に対応する場合＝下図（B））、その撥音は直前のモーラから非独立的で、音程を構成する単位として意識しにくい存在であったと考える。

(A) 千 

(B) 千 

声明譜ごとにどちらのタイプが多いかを確認し、促音・撥音・長音がどの程度音程を構成する単位として意識されていたかを調査する。さらに、その作業を資料ごとに行い、字音の種別、流派、時代、漢語声明と和語声明の別などの観点から分析を行う。

4. 研究成果

(1) 声明譜の文献学的研究

声明集諸本の比較を通して、それぞれの流派の特徴を分析した。

I 真言宗と天台宗とで異なっている特徴

- ・両界供養法の順序（真言宗は金剛界先行、天台宗は胎藏界先行。また諸尊名を唱読する曲が、真言宗では九方便・五悔の後に位置し、天台宗では前に位置する）
- ・曲配列の基準（真言宗は同一曲種を一箇所にとりまとめ、天台宗は同一法会に使用する曲を一箇所にとりまとめる。ただし⑧石山寺蔵『声明集』は例外）
- ・五悔・九方便の本文（ただし五悔においては天台宗系統の⑧が真言宗系統と同じ特徴を持っている場合が見られる）

II 相応院流と、南山進流及び天台宗とで異なっている特徴

- ・声明集の基本構造（相応院流は供養法先行、南山進流・天台宗は法用先行。ただし⑤金沢文庫蔵『南山進流声明集』は例外）
- ・唄の名称（南山進流・天台宗ではともに「中唄」「行香唄」「云何唄」の呼称を用いる）

III 相応院流及び天台宗と、南山進流とで異なっている特徴

- ・法用諸曲の配列（相応院流と天台宗は法要別、南山進流は曲種別）

IV 相応院流と南山進流とで異なっている特徴

- ・金剛界勸請における「弘法大師増法楽」等の句の有無（相応院流はなし、南山進流はあり）

- ・普供養真言等の有無（相応院流はなし、南山進流はあり。ただし①東寺観智院蔵『法則集全』は例外）
- ・五誓願の本文（相応院流は「奉事」、南山進流は「奉仕」。ただし①東寺観智院蔵『法則集全』は例外）

このようにまとめてみると、真言宗と天台宗、あるいは相応院流と南山進流で異なる特徴をもつ（I IV）場合のように、流派ごとに同様の特徴を持つ場合とは別に、南山進流が同じ真言宗の相応院流よりも天台宗に近い特徴を有する場合（II）や、相応院流が天台宗と近い特徴を有する場合（III）があることが分かる。このようにしばしば流派の壁を越え同一の特徴を共有することが、どのような経緯で起こったのかは明らかでないが、院政期以前は宗派間の交流が盛んであったことを前提として、いくつかの可能性をここで想定しておきたい。すなわち、（一）実際に唱えられる声明の諸流派間の差が小さかった院政期以前の声明の特徴が複数の宗派で引き継がれて残存した、（二）鎌倉時代以降の声明集成立の過程において、同じ変化が複数の宗派において起こった、（三）鎌倉時代以降の声明集成立の過程において、宗派を越えた交流があった、の三つである。

例えば声明集の基本構造に関しては、使用の便宜のため各流派所用の法会次第に合わせて声明集が再構成された結果、南山進流・天台宗では法用曲が先行していると考えられるので、（二）の可能性が高い。他方、唄の呼称については、（一）院政期以前の呼称をそれぞれ引き継いでいる可能性もあれば、（三）南山進流において天台宗の呼称を流用した可能性も否定できない。法用における順序については、南山進流のみが曲種による配列を徹底した結果、相応院流と天台宗では古体が残存した、すなわち（一）と考えるのが妥当であろう。

いずれにせよ、各流派の声明集の曲目構成上の異なりは、編者が実用性を高めるために手を加えた結果生じたと考えられる。よってそれは別々の性格を有する複数の譜を集成してそのまま収録したというよりも、編者の方針を核とした統一的性格が強いものと捉えられよう。従って、日本語史の資料として使用する場合、資料ごと、調査する言語事項ごとにその性格を丁寧に検討することは当然のこととして、同一声明集内において、曲ごとの資料性の違いはほとんどないと見てよいのではないだろうか。また呉音読曲と漢音読曲の資料性の差ということについては、呉音読曲の譜は鎌倉時代に入ってから楽譜化されたため、漢音・新漢音読の譜と成立年代が変わらないか、むしろ少し新しいものであるということから、同一声明集内においてその資料性に本質的な差はないと考える。

(2) 漢語声明における分析

漢語声明については、浅田健太郎（2004）「漢字音における後位モーラの独立性について—仏教声楽譜から見た日本語の音節構造の推移—」（『音声研究』第8巻第2号35-45頁）で行った調査に本研究期間中に収集した資料を加え、調査を行った。選定にあたっては、なるべく多くのサンプルが採れるように留意し、声明譜を類聚した声明集の類に絞ることとした。資料名と書写年代・刊年・流派をまとめて次に示す（掲出はおおよそ年代順。○は新たに資料に加えたもの）。

- ①東寺観智院蔵法則集 院政時代写、真言宗相応院流
- ②金沢文庫蔵〔聖宣本聲明集〕 鎌倉時代写、天台宗
- ③金沢文庫蔵〔南山進流聲明集〕 鎌倉時代写、真言宗南山進流、○
- ④広島大学蔵聲明集 南北朝時代写、真言宗南山進流
- ⑤国会図書館蔵魚山薑芥集 室町時代写、真言宗南山進流○
- ⑥学習院大学蔵魚山薑芥集 室町時代写、真言宗南山進流○
- ⑦東寺観智院蔵法則集上下 室町時代明德五年（1394）写、真言宗相応院流
- ⑧上野学園日本音楽資料室蔵法則集 室町時代応永十八年（1411）写、真言宗相応院流
- ⑨寛保版魚山薑芥集 江戸時代寛保三年（1743）頃刊、真言宗南山進流
- ⑩南山進流聲明類聚 昭和五年刊（1930）、真言宗南山進流○
- ⑪魚山聲明全集 昭和三十七年刊（1962）、天台宗

〔促音・入声音〕

結果は次の通り（「独立率」は(A) / (A) + (B) × 100で算出）となった。なお、資料名は略称。

資料名	(A) 独立的	(B) 非独立的	独立率
①観智院1	6	22	21%
②聖宣	9	15	38%
③進流	47	47	50%
④広島	43	158	21%
⑤国会	5	17	23%
⑥学習院	26	116	18%
⑦観智院2	50	108	32%
⑧上野	70	103	40%
⑨寛保	53	199	21%
⑩類聚	47	242	16%
⑪全集	60	21	74%

〔撥音〕

資料名	(A) 独立	(B) 非	独立率
-----	--------	-------	-----

	的	独立的	
①観智院1	49	30	62%
②聖宣	33	35	49%
③進流	142	16	90%
④広島	235	73	76%
⑤国会	30	7	81%
⑥学習院	145	25	85%
⑦観智院2	279	41	87%
⑧上野	245	113	68%
⑨寛保	238	82	74%
⑩類聚	219	144	60%
⑪全集	225	94	71%

[長音]

資料名	(A) 独立的	(B) 非独立的	独立率
①観智院1	30	19	61%
②聖宣	89	45	66%
③進流	303	37	89%
④広島	522	180	74%
⑤国会	80	17	82%
⑥学習院	342	83	80%
⑦観智院2	561	67	89%
⑧上野	501	166	75%
⑨寛保	645	147	81%
⑩類聚	578	214	73%
⑪全集	514	192	73%

以上より、次のことが明らかとなった。

- ・どの資料においても、促音は撥音・長音と比べて低い独立率を示す(⑩全集を除く)。撥音と長音については、明示的な差はないが、わずかに長音の独立率が高い資料が多い。
- ・独立率の時代による変化についてみると、明示的な差はないが、院政・鎌倉時代写の①②の長音・撥音の独立率は低い。促音については⑩を除き、総体的な変化はあまりないと見てよい。(ただし、先稿で指摘したように、同一系統の声明集の対応部分を比べると、古い声明集で非独立的な例が独立的になるという傾向がある)

(3) 和語声明における分析

和語の声明には、講式や祭文といったものがあるが、字音の声明に比べて中世以前の譜が少なく、特殊モーラの出現も稀なため、促音や撥音がどのように扱われているかを大規模に調査することが困難な状況にある。また促音に関しては、無表記であることが多いことも、調査を難しくする要因となった。

そのような状況の中で、桜井茂治(1967)「中世京都方言の音節構造—そのシラビーム的性格について—」(『季刊文学国語学』46号)では、祭文や講式を検討した結果、促音についてはアクセントを独立して担わない

とされている。

『東寺観智院蔵祭文^{東寺灌頂院 仁和寺観音院}』を調査したところ、次のような例を見出すことができた。

促音便:「ムカツタマシ(向)」「トツテ(間)」

撥音便:「ツシンデ(欽)」「オロソカンスル(疎)」

上の例において撥音便と促音便に付される節博士を比べてみると、やはり撥音便には節博士が付されるのに対し、促音便には節博士が付されない。撥音便は仮名「ン」の横に節博士が付けられているのに対して、促音便の例における「ツ」の横には節博士が付されていない。この資料では、ほぼ全ての仮名に対して節博士が付され、省略されることがなく、促音便は無表記の場合が多いが、ツが表記された場合はいずれも節博士が付与されない。したがってこの「ツ」に節博士がついていないというのは偶然ではなく、恐らく、和語の世界でも促音が音程を付与しにくい存在であったことを意味するのではないかと考えたい。

(4) 声明譜に使用される記号「中音」について

南山進流系統の声明譜には「中音」という注記が使用されており、その使用実態を明らかにした。学習院大学蔵『魚山薑芥集』(室町時代写)の例を掲げる。

字	注記	漢字音
當	タトノ中音	呉音
道	タトノ中音	呉音
道	タトノ中音	呉音
王	ヲヲノ中音	呉音
方	ハホノ中音	呉音
方	ハホの中音	呉音
王	ワヲノ中音	呉音
幢	タトの中音	新漢音
方	●●●(判読不能)中音	新漢音
巧	カコノ中音	新漢音
巧	ハホノ中	新漢音
幢	タトノ中音	新漢音

以上のように、この種の注記は原則として「ア段の子音+オ段の子音+ノ中音」という形が、詞章の脇に現れる。この「中音」が現れる資料は南山進流の譜に限られ、もっとも古いのはいずれも室町時代の書写になる学習院大学蔵『魚山薑芥集』と国会図書館蔵『魚山薑芥集』である。これらが室町時代の写本であることから、例がほぼすべてア段音+ウであることから、中音の意味するところは、長音の開合に関連して、開音の発音を注記しているものと考えられる。なお、現在行われている実唱を玉島宥雅「南山進流声明要集」によって確認すると、当該の部分はすべて[o:]あるいは[ou]と発声されていた。

(5) 方法の妥当性に関する確認

音楽の譜という特殊な資料を扱う場合、本来に仮名の位置が言語的な事象を反映しているのかどうかということは保証されていない。仮名の位置が言語とは何の関係もない、音楽上の変化ではないかと疑ってかかることが必要である。この点については、次の幾つかの点によって、確かに仮名の位置は、言語による影響を受けていることが認められると考える。

まず声明というのは非常に伝承を重んじるもので、たとえば節回しを示す節博士の形状は、ほとんど変わっていない。そのような状況の中で、韻尾の出発位置が変わるということには、やはり何らかの意味があるのではないかと考える。

次に、小書きとの相関を挙げる。小書きと、節博士に付随している仮名との間には、ある種の相関関係が認められる。例えば大原三千院蔵『九條錫杖長音』における「手執錫杖」の「執」に見られる「ツ」のように、小書きのある部分には、仮名が節博士の終端につけられることが多いことが指摘できる。これを独立性という観点から見れば、促音や入声音など、非独立的なものについては仮名が終端に配置され、開音節化された独立的なものについたものには仮名が中間に配置されることを示している。

また、このように仮名の位置を手がかりにして求められる促音や入声音、撥音、長音などの独立性を、①入声韻尾・促音、②鼻音韻尾、③カイのイなどの二重母音の後位母音・長音の三つに分けて考えたとき、この三者には序列を認めることができる。先程示したように、中間に配置された例と終端に配置された例との割合を見ると、ほとんどの資料において、促音は終端に配置され、長音は中間に配置され、撥音は長音よりわずかに終端に配置されることが多くなる。すなわち、促音<撥音<長音の順に中間に配置される例が多くなり、この序列は資料によってはまれに②と③の順序が入れ替わることがあるが、時代、宗派が異なっても、ほとんどの声明譜において保たれている傾向である。この序列は、現代語におけるモーラの独立性を測定する研究の結果とも一致していることから、これらの事実は、促音や撥音などの独立性が節博士上の仮名の位置に影響を与えるという考え方を支持していると考えられる。声明の宗派は中世以降は基本的に別に発展し、記譜法も異なったものを使用してお互いの交流は少なくなっていたという状況を考えても、音楽技巧上の変化が各宗派に同じように覆い被さるということは、考えにくいのではないかと考える。音楽上の変化に理由を求めるよりも、言語上の変化の影響で声明が変化したと捉える方が、合理的ではないかと考える。

さらに、入声韻尾・促音のうち、非独立から独立へと変化した例を見てみると、多くが喉内入声韻尾-kであることから、舌内入声韻尾 t や促音は非独立のまま保たれ、kのみが独立したということになる。このことは、kの開音節化が早く進行し、そのことによって、モーラが独立しやすくなったことを反映しているのではないかと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

①浅田健太郎、声明集諸本の曲目・本文の異同について、島大國文、査読無、32号、2007、pp. 45-59

6. 研究組織

(1) 研究代表者

浅田 健太郎 (ASADA KENTARO)
島根大学・法文学部・准教授
研究者番号：50346045

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：